

学校教育目標	「豊かに学び ともに未来をひらく 太尾の子」 【知】自ら学び、考え高め合い、生きてはたらく確かな学力を身につける太尾の子。 【徳】自己肯定感と思いやりの心をもとに、豊かな心を育み、よりよく行動できる太尾の子。 【体】健やかな体をつくり、健康で安全に生きる力を育む太尾の子。 【公】太尾のまちに学び、まちを愛し、まちに生きる太尾の子。 【開】太尾のまちの、横浜の、持続可能な社会の未来をひらく太尾の子。				
	学校概要	創立 46 周年	学校長 館 雅之	副校長 横山 喜利穂	2 学期制
	児童生徒数: 741 人	主な関係校: 大綱中学校 神奈川県立港北高校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	大綱中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組

中期取組目標	<p>【豊かに学ぶ太尾の子】 基礎学力を充実させるとともに、主体的に学び合う授業、体験豊かで探究的な学習活動、特別支援教育の充実により、話す・聴く力、問題を見つけ解決する力を伸ばし、その子らしい豊かな学力を育てます。また充実した道徳授業や丁寧な児童指導、いじめ防止対策を推進することで、自己肯定感が高く思いやりの心が豊かな、健康で行動力のある子どもたちを育てます。</p> <p>【ともに未来をひらく太尾の子】 ふとおの時間を柱とした教育課程の再構築と、保護者や地域との連携等による安全・安心で持続可能な体制づくりによって、地域の自然と社会、人に学び、地域を愛し、地域に生き、持続可能な社会の未来をひらく力のある子どもたちを育てます。</p>
---------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①全職員で指導の重点を「学力向上アクションプラン」として取り組み、特別支援教育を充実させ全ての子どもたちが主体的に取り組む授業づくりを目指す。②共同研究では、子どもたちが学び合いに必要な「聴き方」「話し方」を身に付け、「考え」をつなぎ合い、理解を深めていく学習を目指す。カリキュラムマネジメントの充実を図り、学習指導要領に基づいた教育課程を作成する。
豊かな心	①「豊かな心育成推進プラン」をもとに、自己肯定感と思いやりの心、規範意識を高めていく教育活動を継続的に推進する。②全ての教育活動において、多様な価値観を認め合うことを大切にしながら指導を継続的に行うことで、子どもたち一人ひとりが多様性を認め合える素地を培う。③異学年交流を充実させ、相手意識を大切にしながら関わりを通して、相手の気持ちを理解しようとする心を育てる。
健やかな体	①「体育・健康プラン」に基づく健康的な体づくり、生活習慣向上に取り組む。 ②鶴見川を走ろう会、運動会などの体育的行事や運動集会を通して、健康でたくましい体を作る。 ③保健指導、食育を教科に関連して年間指導計画に位置づけ、担任と養護教諭、栄養職員との連携で推進する。
特別支援教育 (インクルーシブ教育)	①特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実に向け、ATや特別支援教育支援員制度を活用し、支援を必要とする児童に適切な支援を行えるようにする。②インクルーシブ教育を含む校内研修を効果的に行い、職員の特別支援教育に関する知識や実践力の向上を図る。③個別の教育支援計画や指導計画を適切に作成し、中長期的な視点で支援をつないでいけるようにする。
道徳・人権教育	①道徳科の授業を年間計画に沿って計画的に行う。また、人権週間を各学年の発達段階を考慮し、系統立てて行う。さらに、研修も効果的に行い、職員の人権感覚を高められるようにする。②あいさつ運動を中心に、一人ひとりの児童が、あいさつの大切さを実感できるような取組を計画的に行い、豊かな人間関係を築く基礎的な態度を養う。
課外活動	①マーチングバンドの活動の改善をさらに進め、保護者会・後援会と連携し、全職員で支援する。②特別陸上クラブの活動は、児童が目標をもって運動に取り組めるようにする。③様々な地域行事への学校職員による支援の均衡化を進め、参加できる体制を持続していく。
地域連携と 安全・防災教育	①「ふるさと太尾構想」の理念のもとに、学校運営協議会や教育支援委員会を中心に、地域、保護者の学校運営への参画を推進する。②地域、保護者、学校の持続可能な連携による、交通安全、防犯、防災教育を推進する。特に、地域拠点防災訓練の実施計画の見直しを図る。③太尾小学校ふるさとまつりやボランティアとの連携等を、持続可能でよりよいものになるようにPDCAサイクルにより推進する。
持続可能な 未来をひらく	①お互いを認め尊重し合い、自分と周りの人やつながりを大切にしてよりよい未来のため行動する子どもを育てるESD教育を推進する。②身近な人から集団へと人との関わりを広げながら、自分の存在を知り、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を特別活動や総合的な学習の時間を中心に育成する。
いじめへの対応	①毎月いじめ防止対策委員会を開催し、認知案件の確認と経過観察・気になる児童の情報共有を行い、いじめ防止に努める。②スタンダードを意識し、一貫した児童指導に努めて児童の規範意識を高める。③校内教職員研修を積み重ね常にアンテナを磨き、生活アンケートやY-Pアセスメントを計画的に行い児童の実態把握をし、全職員で温かく細やかに児童を見守る。また、児童が相談しやすい雰囲気づくりに努め、児童の小さな変化も見逃さない体制づくりをする。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①若手教職員からなるメンターチームを組織し、校内のミドルリーダーが講師となって月一回の研修を継続して行う。 ②主幹教諭及び学年主任等を中心にPDCAサイクルで組織的に課題解決する組織運営を推進する。③グループウェアアソフト等を活用し、情報の共有化を図るとともに事務の簡便化、効率化を図る。④会議等の精選し、運営の効率化を図る。
担当	確かな学力部会 豊かな心部会 健やかな体部会 豊かな心部会 ふるさと太尾部会 ふるさと太尾部会 確かな学力部会 いじめ防止対策委員会 主幹会(衛生委員会)